

# 自立支援医療や未熟児養育医療など

## 4月から手続きは市の窓口で

これまで、県(健康福祉センター)で行っていた自立支援医療や未熟児養育医療費、低出生体重児に関する手続きは、法律の改正で4月1日から、市の担当課窓口で行います。

### 自立支援医療(育成医療)

18歳未満で、身体に障がいのある方などが生活能力を得るために必要な医療費の一部を市が負担します。

申請や受給者証の受領などの手続きは社会福祉課で受け付けます。

対象者は、保護者が市内在住で、法で規定する障がいがあるか、現在の疾患を放置すると障がいを残すと認められる18歳未満の児童です。

※重度かつ継続に該当する場合を除き、市町村民税(所得割)が23万5千円以上の方は対象外です

### 【問合せ】社会福祉課

### 未熟児養育医療

出生時に入院治療を必要とする未熟児に、医療費の負担を軽減

減するため市が給付を行います。

申請や給付などの手続きは児童家庭課で受け付けます。

対象者は出生体重が2千グラム以下または、医師が未熟性により入院治療が必要であると認め、指定養育医療機関で入院治療を受けている市内在住の児童です。

なお、給付を受ける場合、世帯の所得税額などの状況で自己負担金(徴収金)の納付が必要です。

ただし、給付申請の際に「申出書」を提出していただくことで、「子ども医療費助成金」と「母子等医療費助成金」の各年度の助成金を充てて納付に替えることも可能となります。



### 低出生体重児に関する事業

低出生体重児(出生体重2千500グラム未満)の届出や訪問指導、健康診査などの手続きは保健センターで受け付けます。

4月1日以降に子どもを出産された方は全員、母子健康手帳の別冊1「出生通知書」を、また低出生体重児の場合は別冊2

## ひったくりゼロをめざし

### 多発地区に防犯カメラを設置

市内のひったくり犯罪発生状況は、自治会の皆さんの自主防

犯パトロールや自転車用の防犯カバリの普及などにより、平成

のさらなる減少を目指し、23年度に梅郷駅と川間駅周辺に防犯



市では、ひったくり犯罪21年は76件、22年は37件、23年は26件、24年は23件と年々減少しています。

さらには、今年、野田市、愛宕駅、野田橋地区周辺と、木間ヶ瀬地区周辺に計15台のカメラを設置し、4月1日から運用を開始します。



市全体で25台を設置

### ■野田市駅、愛宕駅、野田橋地区周辺設置箇所



### ■木間ヶ瀬地区周辺の設置箇所



防犯カメラは主に公道を24時間撮影し、映像は捜査機関以外には提供しません。

なお、防犯カメラは自主防犯パトロールや地域の見守りを補助するものです。

引き続き、地域の防犯活動との相乗効果で安全・安心なまちづくりを目指します。

### 【問合せ】市民生活課

「低体重児出生届」を保健センターに提出してください。

なお、低出生体重の子どもへの訪問指導や健康診査の対象者には、保健センターから個別に通知します。

※低出生体重児で、平成24年度に他市から転入されてきた方は、保健センターに連絡してください

【問合せ】保健センター ☎7125-11188、関宿保健センター ☎7198-5011